

UBS新興国株式厳選投資ファンド

追加型投信／海外／株式

危機が起きた時、魅力的な投資機会が生まれる



- 主要中央銀行による協調的な金融緩和検討の報道から、株式市場は反発
- 危機が起きた時、新しいトレンドや革新的なビジネスモデル、商品などが創造され、魅力的な投資機会が生まれる傾向
- 株価下落から、新興国株式の割安度は高まっており、コロナウイルスの治療法やワクチン開発の進捗次第で、新興国株式は上昇に転じる可能性

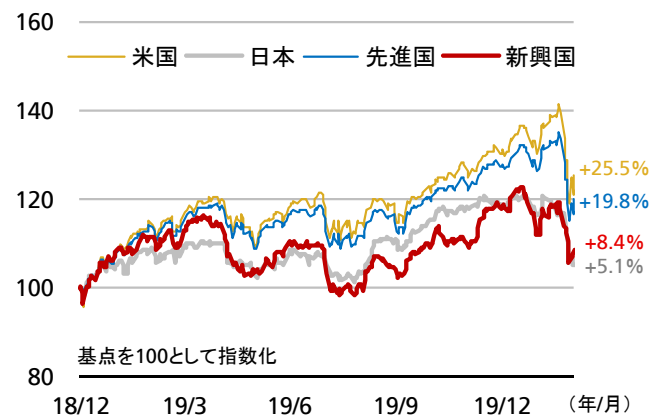
1. 主要中央銀行が、協調金融緩和検討を表明

- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などを背景に、世界の株式市場は調整しました。
- こうした市場環境などを受け、米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長は2020年2月28日、緊急声明を発表し、追加利下げの可能性を示唆、3月2日には日銀総裁や欧州中央銀行（ECB）による追加金融政策が報道されました。
- 3月3日には、米国で0.5%の緊急利下げが行われました。今後の世界的な金融緩和による経済への下支え効果が期待されています。

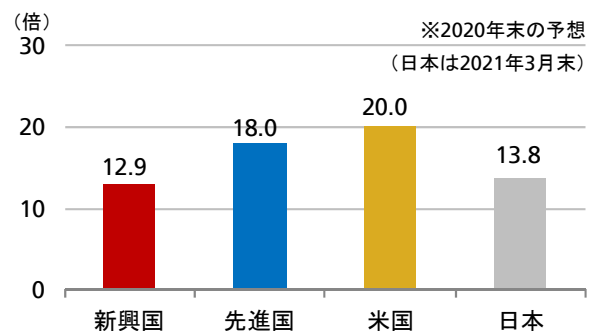
2. 危機が起きた時、魅力的な投資機会が生まれる

- 危機が起きた時には、新しいトレンドや革新的なビジネスモデル、商品が創造され、魅力的な投資機会が生まれる可能性が高まります。
- コロナウイルスの流行以降、中国でゲームや動画等のエンターテインメント、教育、ヘルスケアを中心にサービス関連のオンライン化が広がったことは、危機が生み出した新しいトレンドの好例です。
- また、足元の株価下落を受けて、新興国の予想株価収益率（PER）は12.9倍となり、米国、日本、それらを含む先進国に比べて低い水準となっています。
- 一方、新興国の一株あたり利益（EPS）成長率予想は、企業業績が好調な米国を上回る水準にあり、引き続き新興国企業の高い成長が見込まれます。
- コロナウイルスの治療法やワクチン開発の進捗次第で、新興国株式は見直し買いの対象になると考えています。

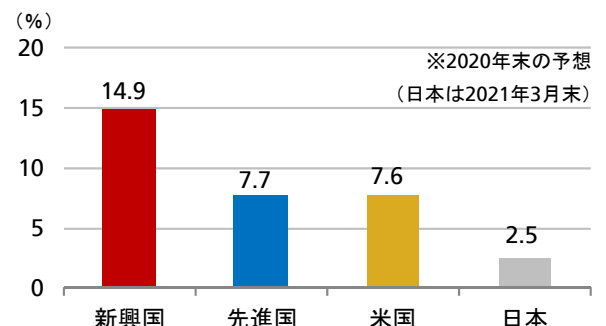
■ 株価動向（2018年末～2020年3月4日）



■ 予想株価収益率（PER）



■ 一株あたり利益（EPS）成長率予想



3. 「UBS新興国株式厳選投資ファンド」の魅力

新興国の経済や社会は、過去20年で変貌を遂げ、現在では世界経済の総生産の60%程度*、国内総生産(GDP)成長率の70%程度*を占めています。また、原油、銅、鉄鉱石の消費量、自動車販売、携帯電話の加入件数などでも大半が新興国市場から生み出されています。

世界経済の牽引力が高まる新興国では、2000年以降、新興国で貧困から脱した人々は10億人*を超え、新興国の億万長者(資産総額10億米ドル超)の増加ペースは、先進国の3倍を超えています。

*出所: UBSグループ作成レポート(2020年1月23日発行)

<新興国株式投資のポイント>

・変貌を遂げた新興国市場

これまでの新興国市場は、成長しつつも、素材、エネルギー、公益などの「オールド・エコノミー」への依存度が高い傾向がありましたが、現在のMSCI新興国株式指数は、情報技術(IT)、金融、一般消費財が上位を占めるなど、オールド・エコノミーからニュー・エコノミー主導へ構造転換が進んでいます。

・長期トレンドという追い風

新興国におけるテクノロジーの台頭は、「デジタル・トランスフォーメーション」など長期トレンドに関連するビジネス拡大など、新興国株式への追い風になる可能性が高いと考えられます。

・経済成長率と企業の収益率格差の拡大

新興国と先進国の経済成長率格差は再び拡大しており、企業の利益面でも、新興国企業の増益率が先進国企業を上回ると予想されています。

・新興国株式への資産配分

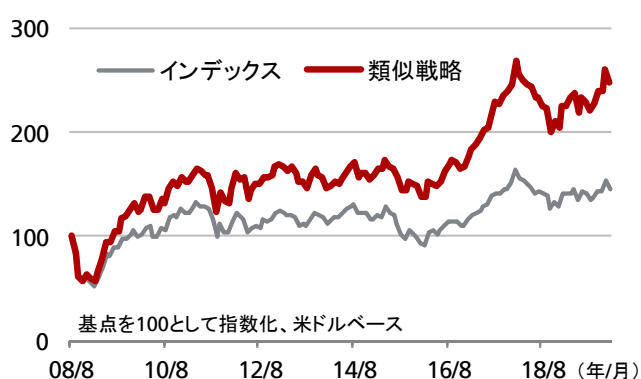
新興国株式は、主要先進国に対して割安な状態であり、成長力が相対的に高い新興国株式への投資は、先進国株式に比較して活発になる可能性があります。

4. 今後の運用方針

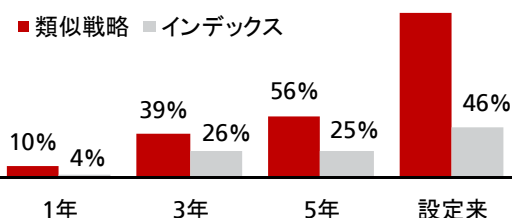
- ・ コロナウイルスの感染状況は、中国では規模は大きいものの改善傾向にあると思われませんが、他国では感染者のピークなど転換点を模索する展開となっています。
- ・ 不安の主な要因となっているワクチン開発や治療法の発見が当面の注目点ですが、市場では世界的な金融緩和の動きに続き、財政政策などによる対応への期待も急速に高まっています。
- ・ 投資家は、慎重な姿勢を基本としつつも、ウイルスにより損失を多く被ることが考えられるセクターは何かを冷静に判断し、一方、感染拡大による消費者行動の変化に機敏に対応できる企業を見極めることが重要と考えています。
- ・ 企業の成長ストーリーに関して、今後、変化する可能性が低いと考えられる場合、不安心理による株価下落は、長期的には絶好の投資機会になると考えています。

■類似戦略の推移(2008年8月末~2020年1月末)

※類似戦略: 当ファンドと同様の運用を行う戦略(費用控除前)



騰落率(2020年1月末現在)



出所:リフィニティブ インデックスは MSCI新興国株式指数(税引前配当込み)

上記のデータは過去のもの及び例示であり、将来の市場動向やファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 新興国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。
2. 長期的な成長見通しとの対比で見た投資魅力度と相対的に高いクオリティを兼ね備えた新興国企業に厳選投資を行います。
3. UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

※資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

- 株式の価格変動リスク
 - 集中投資リスク
 - 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク
 - カントリー・リスク
 - 為替変動リスク
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.925%(税抜年率1.75%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.85%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.85%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※ マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。	委託会社	0.85%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.85%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、香港証券取引所もしくはスイス証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、香港の銀行もしくはチューリッヒの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
信託期間	無期限(2018年1月16日設定)
繰上償還	信託契約締結日より1年経過後(2019年1月16日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることになったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として、毎年11月25日とします。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社 UBSアセット・マネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

投資顧問会社 UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー
 UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド

販売会社	加入協会	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	
UBS証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
株式会社SMBC 信託銀行*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○		○

* 株式会社SMBC信託銀行は、一般社団法人投資信託協会に加入しています。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されたお客様向け資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込みをお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2020. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標で、UBSは全ての権利を有します。